

## 新型コロナによる電話再診変更のお知らせ

診療は対面診療が基本ですが、コロナ禍において当院も電話再診を行ってきました。

今般、群馬県に適用されていた新型コロナウイルス対策のまん延防止等重点措置の解除を受け、当院における電話再診のルールを『対面再診と電話再診を交互に行うこと』と変更します。

当院の電話再診では安全に診療ができるよう努めていますが、対面しない診療では医師が体調の変化に気づかないというリスクが伴います。

そこで今後の電話再診について次のように変更させていただきますので、ご理解・ご協力をお願いします。

- ①体調が良好で病状が安定している方
- ②検査値が安定している方
- ③薬が7種類以内の方
- ④電話での診察で理解ができる方（ご家族のサポートを要してもよい）
- ⑤電話再診でのリスクについて了承された方

以上①～⑤をすべて満たす方、その他医師が可能と判断した方については、  
『対面再診と電話再診を交互に行うこと』を基本ルールとする。

その他事情により通院が困難な方は、個別に対応いたしますので医師にご相談ください。

2021年6月24日 西吾妻福祉病院 病院長 三ツ木禎尚